

令和2年第5回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和2年6月25日(木) 午後1時30分～午後2時5分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 503会議室
- 3 出席委員等
教育長 玉川 良雄
委員 市川 正紀
委員 江口 雄二
委員 今井 かおり
委員 篠原 照男
委員 白木 正博
- 4 会議に出席した事務局職員
教育部長 小田 修
教育次長 河村 貴子
学校教育課長 世木 尚
学校給食課長 池田 千帆
生涯学習振興課長 片山 康秀
図書館長 長弘 純子
- 5 会議の書記 教育総務課長補佐 引頭 康行
- 6 会議録の署名委員 市川 正紀 今井 かおり
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
(1) 報告第13号 専決処分について
(2) 報告第14号 専決処分について
(3) 報告第15号 下松市新型コロナウイルス感染症対応臨時休業に係る学校給食費相当額
給付金支給事業実施要綱について
(4) 報告第16号 下松市就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について

9 会議の付議の顛末

- 教育長** ただいまから令和2年第5回下松市教育委員会会議定例会を開催いたします。
本日の議事署名委員は、市川委員さん、今井委員さんでお願いいたします。
本日の日程は、報告議案が4件となっております。議事の進行にご協力をお願いいたします。

(1) 報告第13号 専決処分について

- 教育長** それでは、まず報告第13号、専決処分についてを議題といたします。
令和2年度教育関係補正予算(第2号)について、各担当課長から説明をしてください。河村
教育次長。
- 教育次長** 専決処分により、5月28日に開催された市議会臨時会に提出した補正予算(第2号)
のうち、教育総務課の所管する部分についてご説明いたします。
資料の4ページをご覧ください。
まず、事務局費でございます。
米川地区中学生スクールバスの運行業務について、180万円の増額です。新型コロナウイルス

ス感染防止のために、登下校時の密集を避ける必要がありますので、スクールバスであるジャンボタクシー等を増便するための経費でございます。

次に、小学校管理費、そして中学校管理費のうち、ICT機器に関する予算でございます。これにつきましては、次の報告第14号の6月補正予算のICT機器整備の予算と密接に関連いたしますので併せて説明させていただいたと思いますが、よろしいでしょうか。

○**教育委員** はい。

○**教育次長** それでは、本日お手元に配付しておりますA4横長の参考資料を併せてご覧ください。

まず、児童生徒1人1台タブレットにつきましては、この5月の補正予算、報告第13号のほうで児童用タブレット1,252台と、生徒用タブレット597台の購入経費を予算計上いたしました。

続いて、8ページの報告第14号になりますが、6月補正予算では、児童用タブレット70台と、生徒用タブレット519台の購入経費を計上いたしました。

これにより、小学校3年生から中学3年生までの児童生徒に1人1台端末を整備いたします。小学校1・2年生と中学生の増加分につきましては、今後できる限り早急に予算化したいと考えております。

なお、タブレットにつきましては、山口県の共同調達により、現在、業者選定を進めているところです。

また、6月補正予算では児童生徒用タブレットのほかに教師用タブレット、無線アクセスポイント、大型提示装置、プログラミング教材、それから豊井小学校のタブレット保管庫の予算を計上しております。

教育総務課は、以上でございます。

○**教育長** それでは、続いて長弘館長、お願いします。

○**図書館長** 続きまして、図書館費の補正予算についてご説明いたします。

新型コロナウイルスの感染が拡大しておりまして、このコロナ禍においても市民の皆さんに図書館の本を安心してご利用いただけるようにということで、除菌ボックス、あと図書消毒器、計3台の購入で170万円の予算を計上しております。

今現在も除菌ボックスが2台あるんですけども、もっとたくさんの方がご利用されるだろうということでの今回増設となります。

以上です。

○**教育長** 世木学校教育課長。

○**学校教育課長** 学校教育課関係は、4ページの小学校管理費と中学校管理費です。学校等における感染症対策事業として保健衛生用品、消毒液、非接触型体温計、マスク等の整備を行うということで、消耗品費、小学校については114万3,000円、中学校につきましては46万円3,000円の予算を計上しております。

もう1点、準要保護児童給食費補助につきましては、報告第15号でまた改めてご説明をいたします。

以上でございます。

○**教育長** では、給食センター、池田課長。

○**学校給食課長** 資料4ページの小学校費と中学校費のそれぞれの中にあります給食センター管理運営費の中にごございます学校臨時休業対策事業ということで、昨年度になりますが、3月の学校が休業に全国一斉に急遽なるという事態に対して、既に給食食材を発注していた業者に対して学校臨時休業対策事業補償金として対象となる業者に対して、それぞれ支払うものとして補正を組んだものでございます。

以上です。

○**教育長** よろしいですか。

そしたら、質疑に入りたいと思います。質問のある方は挙手をお願いします。白木委員。

○**委員** これスクールバスは1台何人乗るんですか。

○**教育長** 河村教育次長。

○**教育次長** 米川地区の中学生は、現在13人がスクールバスを利用しており、バスは10人乗り、

または8人乗りのワゴン車、これをスクールバスとして通学しております。

部活動等の終了時刻に合わせてできるだけ分散はしていますが、ケースによっては人数が集中することもありますので、これを避けるため増便をすることにいたしました。

○委員 いいですか。

○教育長 はい、白木委員。

○委員 もう2つ。

このタブレットは、ちょっと私らの感覚からすれば、えらい高いと思うんだけど、やっぱりもうこれは基準単価になっているんですか。

○教育長 河村教育次長。

○教育次長 今回のタブレットについては、国のほうで1台4万5,000円という金額が提示され、それに合わせた設計になっております。ただ、実際にはそれだけではなく、付属品、キット、インク費、保護フィルム、タブレットケース、キーボードなどを含まれますので、この金額になります。

○教育長 どうぞ。

○委員 図書消毒器と除菌ボックスというのはどんなものですか、違うんですか。違うんでしょうね。

○教育長 長弘館長。

○図書館長 両方とも紫外線で除菌をするという機能としては一緒ですけれども、除菌ボックスのほうは表面の除菌ということ、図書消毒器のほうは風を送って中までにおいとかの除去もできるという、ちょっと高価な消毒器です。かなり金額が違うので、台数を3台置いたほうが多くの人たちが利用するというので2台と1台ということ。

○委員 この消毒器のほうが、除菌効果が高いっつうことですね。

○図書館長 除菌効果はどの程度かわかりませんが、今、コロナだけではなくてタバコをよく吸われる方がそのタバコの匂いをつけたまま戻すとか、そういうことで私たちが匂いを取るのをすごく苦労しているんで、そういったことにも使えるということなんです。

○教育長 よろしいですか。そのほかにございますか。江口委員。

○委員 タブレットの整備なんですけど、大変いいことだと思うんですけど、問題はこの3,738台、これが全国から集中しているだろうと思いますので、台数が間に合うかどうか、これが1つと、それから実際に子供たちに渡っていつ頃から使えるのか、この2つを。

○教育長 河村教育次長。

○教育次長 タブレットにつきましては、先ほど申しあげましたように県のほうの共同調達という方法で今進めております。

現時点で、いろいろな情報を集めたところでも、例えば台数がそろわないとかそういうような情報は入っておりません。

それともう1点のいつ頃からかということですが、実はこれについてはタブレットを納める場所として、今そこにございますタブレット保管庫、そういうのがございまして、これをLAN整備に合わせて設置していく予定にしております。タブレット保管庫が整備できた学校から順次行う予定にしておりますので、それが早い学校で年内ぐらいに配備できるというふうに考えております。

○委員 年内ですか。

○教育次長 はい。

○委員 保管庫はやっぱりないと駄目なんですか。

○教育次長 タブレットの置き場所がないんで。

○委員 置き場所がない。

○教育次長 それに収納するような形で配備するというふうに考えています。

○委員 タブレットというのはどのぐらいの大きさなんですか。10インチぐらい。

○教育長 河村教育次長。

○教育次長 申し訳ございません。タブレットの大きさについてはちょっと私は把握しておりません。

- 委員 タブレットも小さいものから大きいものまでかなりあるんです。ですから、それによってまた今後学校と家庭でのテレワークといいますか、通信で行うこともできるだろうし、そういったことが機能が備えついているかどうか、そういった点を知りたかったんですが。いいです、分からなければ、また今度教えてください。
- 委員 いいですか。
- 教育長 市川委員。
- 委員 着々とタブレット整備がやっておるようで大変ありがたく思っているんですが、問題はこのタブレット、入ったとしても教員のICT能力、これがしっかりしていないとにっちもさっちもいかんだろうと思いますが、宝の持ち腐れだというようなことになってしまうと思うんですが、学校教育課長、教員の能力も大丈夫ですか。
- 教育長 世木課長。
- 学校教育課長 いわゆる心配される場所ですので、研修は充実してまいりたいと思っていますので、今、ズームという遠隔授業アプリがありますが、これを使って今週の月曜日にまずはこのズームを使ってみようということで自主研修会を行いまして、第2回目の7月13日にはそこにまた山口大学の霜川教授にも参加していただいて、オンライン講演会を実施する予定にしています。
- あと、情報教育の担当教員が各学校にいますので、次はそういう方々を集めてそういう遠隔授業の研修あるいは去年から行われているプログラミング教育等、ICTに関する研修を順次進めていきたいと思っています。
- 以上でございます。
- 委員 それは主に例えばコロナの第2波、第3波が来て、家庭でオンライン学習をしなきゃいけないというようなことに対しての研修ですか。
- 教育長 世木課長。
- 学校教育課長 そうですね。家庭でタブレットを子供たちが今あるもの、あるいはない者には貸出しをしながら遠隔授業を実施するということにつなげて研修したいと思います。
- 委員 それも大事なことだろうと思うんですが、日頃の授業に学校でタブレットを活用しながら授業を進めるというような活動もあると思うんです。その辺の研修の一つと併せてこのような使い方があるんだというようなことをぜひお願いしたいと思えますし、文科省は確かICT支援員というのを各市教委に置くような構想を持っているんじゃないですか。
- 教育長 世木課長。
- 学校教育課長 文科省、確かにそういう制度をとっておりますが、教育総務のほうでそちらは考えていらっしゃるのではないかとと思うんですが、いかがでしょうか。
- 教育長 ICT支援員について、河村次長。
- 教育次長 ICT支援員につきましては、学校での日常的な教員の活動を支援する方ということで、なかなか人材が難しいというところもあろうというふうに思いますが、今後これについてもさきほどございましたようにタブレット配備される、あるいは学校での活用が具体的に行われてくる、そういったタイミングを見ながら配置できるように考えていきたいというふうに今考えております。
- 委員 これは、だから文部省からのものではなくて市独自のですか。
- 教育長 河村教育次長。
- 教育次長 いえ、これはおっしゃるとおり文科省のほうから示されているICT支援員のことにあたります。
- 委員 だから、そういう人材がおられれば、この市教委に来てもらうことができるわけですか。
- 教育次長 そうですね。
- 委員 それでいいんですか。文科省から今年度は山口県にこれだけ配置しますと。
- 教育長 河村教育次長。
- 教育次長 いえ、ICT支援員は文科省から配置されるというよりも市のほうでそういった適切な方を探して配置していくようになると思います。
- 委員 こういうことでいいんですか。その人材さえおられれば、いつでも配置ができるというこ

とですね。

- 教育長** 河村教育次長。
- 教育次長** このICT支援員については、これは補助金等ございませんので、また財政的な課題もあるというふうに思っています。
- 委員** 補助付かないんですか。
- 委員** 付かないっちゃうことはあるまい。
- 教育次長** これは地方財政措置になります。
- 委員** 確か2022年までに公立校の4校に1人当たりの支援員をつけるというようなことじゃなかったかと思えますけど。
- 教育長** 小田部長。
- 教育部長** これは4校に1人、国の今の地方財政措置があるということです。だから、国庫補助はありません。国の支援もあるので自治体で配置してくださいということですが、なかなか人材的にICT企業のOBさんとかになると思うんですけど、なかなか地方では人を探すのは難しいのかなというところがあります。
- 委員** だから、物すごく格差があると思うんです。地域の格差、全国的な格差、そして山口県でもやっているところとやっていないところでは随分格差があるような気がしてなるんですけど、その格差の低いほうじゃなくて高いほうに持って行きたいという気はするんですけど。
- 教育部長** ただ、なかなか個人で探すのは難しいところはあると思えますけど、何か企業でそういうICT支援員の派遣みたいな事業をやっておられるところもあるみたいで、そういうのがちょっと探してみたいなというところですよ。
- 教育長** 人数的なものは今から決めていくんですか。ICT支援員の、3人ぐらいとか目安は何かあるんですか。
- 教育部長** 国の地方財政措置としては4校に1人分が措置されるということで、それは多いければ多いほどいいというところだと思いますけど。
- 教育長** 中学校に1人と小学校に1人、2人ぐらいにしたいということですね。
- 学校教育課長** そんなところだと思います。
- 委員** 国の財政措置に、予算のことはようわからんですけど、国の予算措置の中に含まれるということですか。
- 教育部長** だから、地方財政措置というのは後で交付税の算定根拠になるという程度でございまして、直接の補助があるという意味ではありません。
あともう一つ、国の支援でGIGAスクールサポーターというのがあって、これは教員に対する支援じゃなくて、学校とか教育委員会に対してのICTを導入するときいろんな技術的な専門的なところをサポートする、そういう人材ですけど、こちらは2分の1の国庫補助があります。こちらのほうは教育委員会としましてもぜひ欲しいということでそういうICT関係の企業にそういうのを委託したいなと、そういうふうに思っております。
- 委員** ありがとうございます。
- 教育長** そのほかございますか。よろしいですか。
それでは、報告事項について、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

(2) 報告第14号 専決処分について

- 教育長** 続きまして、報告第14号、専決処分についてを議題といたします。
令和2年度教育関係補正予算の第3号について、担当課長のほうから説明をお願いいたします。
河村教育次長。
- 教育次長** 報告第14号、6月市議会定例会に上程いたしました補正予算(第3号)についてご説明いたします。
資料の8ページをご覧ください。
小学校管理費の調査設計等委託料として440万円です。これは中村小学校の配膳室、花岡小学校の第4校舎と配膳室については耐震化計画の対象外の建物ですが、昨年度末に策定いたしま

した下松市学校施設長寿命化計画で構造機械の健全性について要調査となっているため、調査を行うものでございます。

予算としては、花岡小、中村小、それぞれ220万円です。ICT機器につきましては、先ほどの説明のとおりです。

以上でございます。

○**教育長** それでは、質疑に入りたいと思います。質問のある方はよろしく願いいたします。白木委員。

○**委員** 今言われた耐震化計画の対象外であるけれども要調査というのはどういうことなのか。本来、調査する必要はないんですけどやっておくんですか。

○**教育長** 河村教育次長。

○**教育次長** 耐震化の対象となる学校施設は、非木造のものにつきましては2階建て以上、または延べ床面積が200平米を超える学校施設ということで規定されています。また、木造につきましては3階建て以上、または延べ床面積が500平米を超える学校施設というふうに規定されておりますので、この建物はその学校施設には当てはまっておりませんので耐震化計画外ということになりますが、それぞれ築年数が40年から50年、60年というふうに非常に経過しておりますので、今後の改修あるいは建替え等を視野に調査を行うものでございます。

○**教育長** よろしいですか。

○**委員** はい。

○**教育長** そのほかございますか。

聞いていいですか。耐震化計画外ということはほかに何かあるんですか、市内。対象になっている建物は。河村教育次長。

○**教育次長** ほかは長寿命化計画でお示ししたとおり、ほかはありません。

○**教育長** ないんですね。

○**教育次長** はい。

○**教育長** そのほかございますか。よろしいですか。

そしたら、これは報告事項ですのでご了承のほうをよろしく願いいたします。

(3) 報告第15号 下松市新型コロナウイルス感染症対応臨時休業に係る学校給食費相当額給付金支給事業実施要綱について

○**教育長** 続きまして、報告第15号、下松市新型コロナウイルス感染症対応臨時休業に係る学校給食費相当額給付金支給事業実施要綱についてを議題といたします。

説明を世木学校教育課長、お願いします。

○**学校教育課長** 報告第15号、下松市新型コロナウイルス感染症対応臨時休業に係る学校給食費相当額給付金支給事業実施要綱について報告をいたします。

これは新型コロナウイルス感染症対応臨時休業中において、生活困窮により学校給食に代わる食事の提供が困難である児童生徒の保護者に対し、学校給食費相当額を臨時特別的な給付措置として実施するものでございます。

その内容につきましては、9ページの支給対象者ですが、下松市内の小中学校に就学する児童または生徒の保護者のうち、令和2年4月1日以降に認定を受けた下松市就学援助費の受給者となります。

給付金の額につきましては、児童は1人当たり1日について255円、生徒は305円となります。

支給の期間につきましては、これは4月8日から5月24日に臨時休業を実施しておりますが、この期間内の給食が予定されていた日を積算して予算を算出しております。

以上でございます。

○**教育長** それでは、質疑に入ります。ご質問のある方はよろしく申し上げます。白木委員。

○**委員** 私、よく分かんのですけど、この臨時で休んだ間は就学援助費の給食の分はなかったんですか、支給が。

○**学校教育課長** はい、そのとおりです。

○**教育長** そのほか、ございますか。よろしいですか。

それでは、この報告事項についてご了承のほどよろしくお願いいたします。

(4) 報告第16号 下松市就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について

○**教育長** 続きまして、報告第16号、下松市就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱についてを議題といたします。

担当課長のほうから説明をお願いいたします。世木学校教育課長。

○**学校教育課長** 報告第16号、下松市就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について、報告をいたします。

これは国の要保護児童生徒援助費補助金の予算単価の改正に伴い、下松市就学援助費の単価を改正するものでございます。

それぞれ改正額につきましては、11ページ、12ページに示しているとおりでございます。以上でございます。

○**教育長** それでは、質疑に入ります。質問のある方はよろしくお願いいたします。よろしいですか。

質問ございませんので、これにつきましてもご了承のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

以上で、本日の審議を終結したいと思います。

～ その他報告・連絡事項 ～

○**教育長** そのほか、各課のほうから報告事項等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

○**委員** 何でもいいですか。

○**教育長** はい、どうぞ。

○**委員** 5月25日からだったんですかね、学校が再開されたのが。授業が5月25日から再開されて、要するに体育館等を貸し出していますよね、外部に。それは何日から貸し出されたんですか。

○**教育長** 片山課長。

○**生涯学習振興課長** 今のは学校の体育施設という意味で。

○**委員** そういことです。学校の体育館等。

○**委員** 確か6月1日と聞いておまして、私たちは使わせてもらっています。

○**委員** 5月25日から貸出ししよったところがあったんじゃないですか。

○**委員** そうですか。僕らのスポーツクラブには6月から解禁ということを知っていました。

○**委員** それなら結構だと思うんですけど、先ほどからスクールバス、密を避けてジャンボタクシーまで用意していただいているということと、一応、再開されたと同時に一般に体育館等を貸し出すということでは少しこの考え方にアンバランスなところがあるんじゃないかとか、6月1日から貸し出されたというのは問題ないだろうと思いますけど。

○**教育長** 片山課長。

○**生涯学習振興課長** 貸出しの再開自体は5月25日から開始をしていると思うんですけど、施設の場合、事前の予約というものが必要なもので、公民館によっては6月から貸し出しますというところに対応しておられるところもあるというふうに聞いておりましたけれども。

○**委員** 過ぎたことですから、もう結構ですけど、その辺のこともひとつ頭に入れて、それほどの物すごい配慮していただいていることですから、よろしくお願いいたしますと思います。

○**教育長** ありがとうございます。

そのほかよろしいですか。

ありがとうございます。それでは、引頭課長補佐のほうから次回についてよろしくお願いいたします。

○**教育総務課長補佐** 資料の最終ページに来月の予定を記載しております。定例会は、7月30日の木曜日13時30分からとさせていただきますと思います。

あとは教科書の設定の関係で16日木曜日にほしらんどで協議会のほうを開催することになっております。一応、学校教育課のほうから別途ご案内があると思います。

以上です。

○**教育長** ありがとうございます。

ほかにご覧いませんか。引頭課長補佐。

○**教育総務課長補佐** あと教育委員さんの毎年行っております県外視察、先進地視察についてでございますが、毎年度、夏の季節から秋にかけて先進地の視察を行っているところでありますが、今年度につきましてはコロナウイルス感染症のリスクを完全には払拭できない、移動のリスクがあるということと、また受け入れ先の市町村においてもコロナウイルス対策等、業務多忙な中で受け入れがなかなか難しいと、また学校や職員等への感染、そういったリスクもあるということから、今年度につきましては視察のほうは中止させていただきますと思います。

以上です。

○**教育長** 今説明あったように、目的を持ってに視察をしていただいているところですが、今年度についてはこういうコロナ第2波、いつ大きな波が来るか分かりませんが、現在も少し増えているような状況がありまして、今年度は見送るということでご理解していただけたらというふうに思いますが、よろしいですか。すみません、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の教育委員会会議定例会を閉会いたします。皆さん、お疲れさまでした。

午後2時5分終了